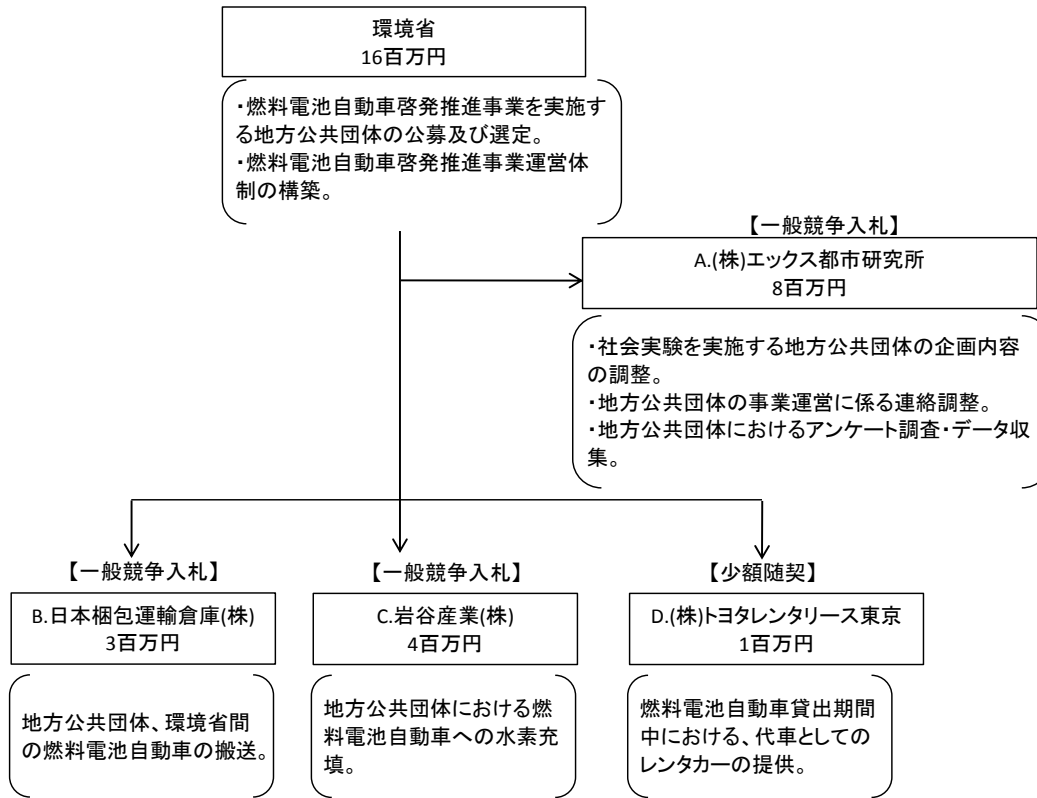


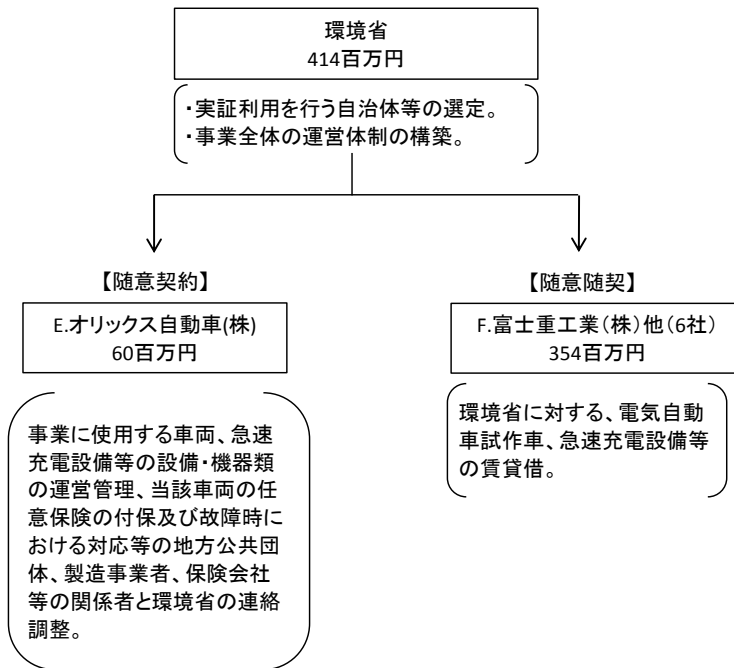
行政事業レビューシート (環境省)

予算事業名	低公害車普及推進費及び次世代自動車等導入促進事業	事業開始年度	低公害車普及推進費:平成18年度 次世代自動車等導入促進事業:平成20年度第1次補正予算(平成21年度に繰越)			作成責任者	
担当部局	水・大気環境局	担当課室	自動車環境対策課	自動車環境対策課長 山本 昌宏			
会計区分	一般会計	上位政策	大気・水・土壌環境等の保全				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	○「低炭素社会づくり行動計画」(平成20年7月、閣議決定) ○「京都議定書目標達成計画」(平成20年3月、閣議決定) ○「低公害車開発普及アクションプラン」(平成13年7月策定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・低公害車であり、温暖化対策の観点からも将来的な普及が期待される燃料電池自動車について、初期の導入が想定される地方公共団体と協力し、実際の車両を用いた利用・啓発を行うことにより、低公害車の普及を促進する。 ・平成20年度補正分については、経済対策も兼ね、次年度以降の市場投入を前に、地方における実証利用を通じて電気自動車等の次世代自動車の普及を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	【低公害車普及推進費】 燃料電池自動車は実用に足りるだけの性能を有しており、一般ユーザーへの普及も間近と目されていることから、一般国民の理解を深化し、普及初期における需要の創出することが重要である。本事業は、環境省でリース導入している型式認証を受けた燃料電池車自動車を用いて、自治体と共同して社会的な実験(様々な形態での利用、住民への啓発等)を行うものである。 【次世代自動車等導入促進事業】(平成20年度補正) 平成21年度以降の大手自動車メーカーによる電気自動車の本格的な量産・市場投入開始に先駆けて、広く各メーカーの協力を得て、平成20年度に集中して電気自動車等の啓発を図るために補正予算にて措置された事業である。各メーカーの協力を得て、電気自動車の試作車両等を調達し、これを地方公共団体等に貸出して、公用車として利用するなどの実証利用を行うものである。						
実施状況	【低公害車普及推進費】 平成21年度は9自治体に燃料電池自動車の貸付を行い、6504人が試乗・同乗を行うなど、各地で燃料電池自動車に対する普及啓発活動を実施。 【次世代自動車等導入促進事業】(平成20年度補正) 様々なタイプの電気自動車20台、電動二輪車30台、急速充電設備8基、バッテリー交換設備1基等を調達し、40自治体等で実際の運用を行った。 当初計画では、平成20年10月より順次、試作車両を調達、実証地域の選定を行い、事業を進めていく予定であったが、電気自動車等は、通常のガソリン車やディーゼル車と比較して特殊な車両であり、また市場投入前の試作車両であったことから、調達及び調整等に相当の時間を要したため、年度内に事業が完了できず、平成21年度に繰越(409百万円)を行った上で21年度初に完了。						
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
	予算額(補正後)	31	433	26	26	0	
	執行額	25	19	430			
	執行率	80.6%	4.4%	1653.8%			
総事業費(執行ベース)	25	19	430				
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	【低公害車普及推進費】 ・事業実施後に自治体が作成する報告書を元に意見交換会を実施。これに担当者が出席することにより、事業費の執行また、効果等を確認・検証している。 ・燃料電池実用化推進協議会(民間企業・団体が構成)から燃料電池自動車及び水素ステーションの普及シナリオが発表されたところであり、これを踏まえた事業の検討が必要。 【次世代自動車等導入促進事業】(平成20年度補正) ・事業の執行等については、契約者と密に連絡を取るとともに、適宜、事業内容について打合せ、事業の進捗管理や内容の把握を行った。 ・事業の性格上、対象となる車両が各メーカーの試作車であり、これを運用できる事業者も特定されるため、随意契約での実施とせざるを得なかったが、メーカー等の十分な協力を得るとともに、経費の精査を行い効率化に努めた。					
	見直しの余地	【低公害車普及推進費】 ・事業の執行にあたっては、一般競争入札に付することにより、効率的な予算執行を行ってきた。平成22年度についても引き続き一般競争入札に付することにより、より効率的な予算執行に努める。 ・試乗・同乗者等に対するアンケート調査や自治体との意見交換会では、車両に対する意見の他に水素充填インフラ設備に係る意見が多く出ていることから、今後は当該設備の運用を含めた実証事業の実施が必要。 ・今後、燃料電池実用化推進協議会発表の普及シナリオを踏まえた事業内容の見直しを検討し、更なる予算の効率化に努める。					
予算・監視・効果率	廃止 (燃料電池自動車の自治体向けの普及啓発については、自治体における自主的取り組みも始まっており、所期の目的が達成されたため廃止。)						
補記	○予算繰越(当該年度の前年度からの繰越額)						
		19年度	20年度	21年度			
		0	0	409			
平成21年度の執行率は、「実施状況」に記載のとおり、平成20年度の補正予算の執行が21年度に繰り越したため生じたものであり、全体としては適正に執行している。							

【低公害車普及推進費】



【次世代自動車等導入促進事業】



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて  
補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)エクス都市研究所			E.オリックス自動車(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	度燃料電池自動車啓発推進事業	8	雑役務費	次世代自動車等導入促進事業に係る設備・機器等管理業務	60
計		8	計		60
B.日本梱包運輸倉庫(株)			F.富士重工業(株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	燃料電池自動車啓発推進事業に係る燃料電池自動車搬送業務	3	雑役務費	電気自動車共同実証試験業務	150
計		3	計		150
C.岩谷産業(株)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	燃料電池自動車啓発推進事業に係る水素充填業務	4			
計		4	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0